

## 令和5年度 学校経営方針

### 1 学校の教育目標

- 自ら考え行動する生徒（知）
- ◎ 思いやりのある心豊かな生徒（徳）
- 心身ともにたくましい生徒（体）

### 2 目指す学校像（学校スローガン）

「心理的安全性の高いさわやかな学校を目指して“自分らしく飾らずに”」

### 3 目指す生徒像

- 主体的課題解決力のある生徒（知）
- 道徳的実践力のある生徒（徳）
- 創造的行動力のある生徒（体）

### 4 目標達成のための基本方針

#### （1）自ら考え行動する生徒「主体的課題解決力」を育成するために

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、適切な指導計画・評価計画を基に、少人数・習熟度別指導等を効果的に実施し、インクルーシブ教育の視点に立った授業を構築する。
- ② 社会に開かれた教育課程の実現を目指し、カリキュラム・マネジメントの視点を踏まえた系統性・発展性のある教育活動を展開する。
- ③ モバイル端末等のICT機器の活用により、学習活動の充実及び情報活用能力の育成を図るとともに、情報モラル教育について指導の充実を図る。

#### （2）思いやりのある心豊かな生徒「道徳的実践力」を育成するために

- ① 人権尊重の精神、自他の生命尊重や思いやりの心を醸成するために、心理的安全性を確保し、人権教育及び道徳教育などあらゆる教育活動を通して豊かな心を育成する。
- ② 生徒理解の深化を図るとともに、教師と生徒及び生徒相互の人間関係を形成し、自他を尊重する態度や学習・生活規律を通して自律的行動が身に付けられるよう、生徒指導を充実させる。
- ③ いじめは絶対に許されない行為であるという共通認識のもとで、「学校いじめ防止対策基本方針」に基づき、未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処に努め、指導の徹底を図る。

#### （3）心身ともにたくましい生徒「創造的行動力」を育成するために

- ① 心理的安全性が整った学校環境を保持するとともに、望ましい食習慣や体力向上を図るために、地域や家庭と連携し、組織的・計画的な健康・安全教育を充実させる。
- ② 望ましい勤労観・職業観や社会性を育成するために、職業調べや職場体験を実施するとともに、主体的な進路選択に向けて、キャリア教育の視点に立った進路指導を充実させる。

#### （4）学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

- ① 地域学校協働本部事業を活用し、近隣の大学や地域と連携・協働し、その教育力や人材を取り入れ、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開し、未来の創り手となる人材の育成を図る。
- ② 学校評価（自己評価、学校関係者評価）を活用し、地域に開かれた学校づくりを一層推進する。
- ③ 小学校との9年間を見通した小中連携教育を推進し、「集団指導」の引継ぎや個別指導計画により、個に応じた切れ目ない支援体制を構築し、不登校や学校不適応の未然防止に当たる。

### 5 目標達成のための具体的な方策

#### （1）自ら考え行動する生徒「主体的課題解決力」を育成するための方策

- ① 国、都、市の学力調査や学校評価（自己評価、学校関係者評価）、授業評価（生徒）の結果を参考に、学力に関する課題を把握し、「授業改善推進プラン」の作成・実施・評価・改善を通して、確かな学力の向上を図る。

- ② 各教科においてモバイル端末等のＩＣＴ機器を活用し、根拠を明確にしながら自ら学んだことを整理・発信することや学習のまとめ・共有などを通して、主体的に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等を育む。また、多様な対話的活動により自己の考えを広げ深めさせていく。
- ③ 数学・英語の少人数・習熟度別指導では、生徒一人一人の能力の伸長を図るとともに、定期考査前自習教室では、学習ボランティア等を活用し、基礎的・基本的な内容を定着させる。
- ④ ESD の視点に立ち、地域学校協働本部事業を活用し、大学生やシニアボランティアによる学習支援、英語検定や漢字検定、定期考査前自習教室、土曜学習部の活動などを実施し、未来を創造する力や他者と協力する態度を養う。
- ⑤ 学校図書館での資料の活用、近隣のエデュケーション機関、モバイル端末、地域の人材活用、体験的な学習を取り入れるなど、多様な学習形態を用いる。
- ⑥ 総合的な学習の時間のねらいを踏まえ、生徒自身が課題を見付け、解決に向けて調査し、得られた結果をまとめ、考察し、そして成果を発表する場面で表現する能力を育成する。さらには、生徒の内に育まれているよい点や進歩の状況等を評価し、自らの可能性や成長を実感させる。

## (2) 思いやりのある心豊かな生徒「道徳的実践力」を育成するための方策

- ① 道徳科においては、年間指導計画に基づき、各教科等と関連を図りながら、計画的・系統的に「主体的に考え、議論する道徳」授業を展開し、道徳的実践力を育成する。「東京都ふれあい月間」や「いのちと心の教育月間」、「いのちの授業」等を通して、命の教育を推進する。また、生徒一人一人が多面的・多角的な見方を身に付け、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深められているかを評価する。
- ② 学校いじめ防止対策委員会やふれあい月間の取組、毎月の生活アンケート、SNS 東京ノートの活用等により、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処に努め、いじめを根絶する。
- ③ 道徳授業地区公開講座を活用し、保護者や地域の人々の参加や協力を通して、道徳性の育成や直面する課題について共に考えるとともに、道徳について保護者や地域への啓発を図る。
- ④ 特別支援教育校内委員会を中心に、不登校生徒や生活指導上配慮が必要な生徒に対して、ガイダンス機能の充実を図り、スクールカウンセラーや関係諸機関と連携を図り、子どもに寄り添ったきめ細やかな教育相談活動を展開する。
- ⑤ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会で支援の必要な生徒の支援方法を検討するとともに、特別支援教室専門員等を活用して巡回相談や関係諸機関と連携を図り、個別的教育支援計画や個別指導計画に基づき、校内通級教室等を活用した指導・支援を行う。
- ⑥ あいさつ運動、授業、朝礼、学年集会をはじめ意図的・計画的な学年・学級経営を活用して協働体制をつくり、あいさつ、礼儀、時刻を守る等の基本的な生活習慣について、継続的に指導する。
- ⑦ 学級活動においては、全体計画及び年間指導計画に基づき、自己や集団生活の充実・向上を図るとともに、ガイダンス機能を高め、自発的、自主的な態度を育成する。また、学級への所属感を高め、生徒が落ち着いて過ごせる居場所づくりを推進し、心理的安全性を感得させる。
- ⑧ 生徒会活動においては、「あいさつ運動」や「全校レクリエーション」を実施し、よりよい生活を築こうとする自発的、自律的な態度を育てるとともに、地域の清掃活動や社会福祉活動等ボランティア活動を通して社会貢献の精神を育む。
- ⑨ 学校行事においては、体育祭、学習発表会、合唱コンクール、集団宿泊の行事などで個人または集団の目標を設定し、目標達成までのプロセスを重視するとともに、集団における所属感や心の絆を深めさせ、学校生活を充実・発展させようとする自主的、実践的な態度を育成する。

## (3) 心身ともにたくましい生徒「創造的行動力」を育成するための方策

- ① 全国体力テスト及び東京都統一体力テストの実施・評価を通して、一校一取組運動として始業前の 20 分間走を取り入れた体力向上週間や夏季水泳教室を実施し、健康づくりや体力向上を図る。
- ② オリパラ教育を通じ、紛争や貧困をなくすための豊かな国際感覚を身に付けさせ、「学校 2020 レガシー」を継承する。
- ③ 望ましい食習慣を身に付けた健康な生活のために、食に関する指導の全体計画に基づいた食育を推進する。食物アレルギーへの配慮を行い、緊急対応訓練（年 2 回）や校内研修（年 1 回）により誤食事故防止を徹底する。
- ④ 地域の理解や協力のもとで職場体験活動を実施し、望ましい勤労観・職業観を育むとともに、人間関係形成能力・情報収集能力・将来設計能力・意思決定能力を身に付けさせる。
- ⑤ 安全で安心な学校環境を保持するために、学校安全計画に基づいた毎月の安全指導や避難訓練をはじめ、調布市防災教育の日、セーフティ教室、普通救命救急講習、がん教育、薬物乱用防止・喫煙防止教室等を通して、危険回避や安全確保について計画的・継続的に指導するとともに、情報モラル教育を推進する。
- ⑥ 小・中・高の 12 年間を見通したキャリアパスポートを活用し、計画的、組織的なキャリア教育により、将来に対する目的意識をもって、生涯にわたり自己実現を図っていく態度や能力を育成する。